

## 愛知県環境影響評価審査会会議録

1 日時 平成25年1月25日（金）午後2時から午後3時50分まで

2 場所 愛知県自治センター 5階 研修室

3 議事

- (1) 環境影響評価指針の一部改正について
- (2) 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書について
- (3) その他

4 出席者

委員16名、説明のために出席した職員15名、事業者5名

5 傍聴人等

傍聴人6名、報道関係者1名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 環境影響評価指針の一部改正について

- ・ 議事録の署名について、岡村会長が谷脇委員と富田委員を指名した。
- ・ 参考資料1から4までについて、事務局から説明があった。
- ・ 資料1から3までについて、大東部会長から報告があった。

<質疑応答>

【岡村会長】資料1の論点2の多段階の意見聴取等については、義務づけるような運用にならないようにということであったが、義務づけることはやはり適切ではないか。

【大東部会長】環境省の主務省令においても努める規定になっており、指針で義務づけをすることは一步踏み出すことになる。また、条例の規定の趣旨も踏まえ、義務付けはしないこととした。

また、努める規定であっても事業者が実質的に義務であるかのように解さないよう、留意する必要がある。

【山田委員】資料1の論点3の対応欄に記載のある愛知県の代償ミティゲーションの検討状況を教えていただきたい。

【事務局】愛知県では、生態系ネットワークと代償ミティゲーションを組み合わせた独自の施策を検討中であり、その内容をパブリック・コメント案として近々公表する予定である。全国初の取組であり、2年程度試行し、その効果や影響を確認した上で、制度化について検討する予定である。

【岡本委員】改正指針案にゼロ・オプションに関する規定を入れたことは一步前進で

あると思う。

【長谷川委員】指針は、一定のルールを示すものであり、規定として書ける限界があると感じた。事業毎に適切に審査することで、よりよい制度にしていく必要がある。

【大東部会長】「参考項目」はあくまで参考であり、参考項目でなくでも、事業によっては環境影響評価項目として適切に選定し、評価しなければならないものである。

【岡村会長】部会報告案について特段の修正を要する意見はないため、これを答申案とし、今後パブリック・コメントを実施することとしてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

- ・資料3について、原案どおり答申案としてパブリック・コメントを実施し、その期間は会長と事務局で調整することで了承された。

イ 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書について、別紙1のとおり諮問を受けた。

- ・資料5について、事務局から説明があった。

#### <質疑応答>

【岡村会長】海底シールドトンネルに燃料ガス導管を敷設することについて、以前、関西の方でシールドトンネルの事故があったと記憶している。今回も同様の工事だと思うが、同じような事故が起きないように、どのような対策が行われるのか。また、関西の事故について、環境にどのような影響があったのか、把握していたら説明していただきたい。

【事業者】先般の事故の概要だが、海の底からシールドトンネルまでの深さが本事業と比べて、かなり浅い状況であったことから発生した。今回の事業では海底面からシールドトンネルまでが10mくらいと十分な深さを確保し、陥没などが起きないように計画している。今後も安全対策を行いながら工事を進めていく。

【岡村会長】伊勢湾は軟弱な地盤が多いので気をつけていただきたい。

【山田委員】猛禽類がいくつか確認されているが、オオタカは発電所構内で繁殖しているのか。

【事務局】オオタカについては、飛翔が確認されただけで、繁殖は確認されていない。

【岡村会長】準備書にオオタカやハイタカなどの飛翔図が掲載されているが、これらのデータは種の保存の観点から公表してよいものなのか。

【事務局】基本的には生息というよりも飛翔を確認した結果を掲載しており、また、事業者は、事前に専門家に確認した上で掲載しているため、支障はないものと思われる。

【成瀬委員】二酸化窒素について、将来のコンバインドサイクルから排出される窒素

酸化物の量を検討した上で、予測が行われているということでよいか。

また、運転開始後の二酸化炭素について、現状は油火力であり当然 CO<sub>2</sub> の発電電力量あたりの排出量は多く、将来のコンバインドサイクル発電では低くなるが、CO<sub>2</sub> の総排出量で見たときには将来の方が多くなるので、その辺りをどう評価するのか。

【事務局】二酸化窒素については、あらましの5ページで記載された窒素酸化物排出量や煙突高さなどの数値を用いて予測、評価を行っている。

また、CO<sub>2</sub>については、西名古屋火力発電所の発電量が増えるのでCO<sub>2</sub>の総排出量は増えるが、発電電力量あたりの排出量は大幅に削減される。

【長谷川委員】事業地は、海を埋め立てた場所にあり、当時は環境保全措置を配慮しなくてもよかったが、将来を考えて、この場所をよりよい自然環境にしていく試みをお願いしたい。何をどのように保全していくのかを考えるべきで、例えば、緑地よりも砂利のほうが繁殖する動物にとって良い場合もあるし、水辺空間を造って昆虫相を増やし生き物が棲める場所にするとか、ほとんど見られなくなってきている雑草と呼ばれている普通種の野草をこのエリアで保全していくとか、立入禁止エリアを設けて希少種を保全していくなど、一歩前に進んだ保全対策を進めていただくとよいと思う。事後調査をすべき状況にないとしているので、そういったことを明記していただくと良い。

また、環境保全措置に、樹林帯タイプの緑地は、郷土種（クロマツ等）を植栽するとあるのはよいのだが、木は生きていて遷移していくものであり、何を守ろうとしているのかを考え、場合によっては緑地に手を入れていく必要もあると思う。保全対策の中味が見えてこないなので、そのあたりを書き足されると良い。

知多のほうでは、昔植えた木が成長し、今では非常によい緑地環境に育っている。一方で、下層の植物はほとんど見られない状況なので、もう少し具体的なプログラムを出していただくとよいと思う。

【事務局】今回の御意見なども踏まえて答申をとりまとめていただくとありがたい。

【岡村会長】動物相の結果を見てみると、知多市も豊かなものだと感じた。

また、西名古屋火力発電所について、将来の緑地は発電所を囲う形で植栽される。海から見ると非常に緑が充実していてよいと思うが、海から機材を搬入するときなどに、緑地が邪魔にはならないか。

【事務局】あらましの4ページの将来配置図のとおり、発電所の南側護岸に機材等を搬入するための荷揚棧橋が設置される。荷揚棧橋からは道路を造り、そこを車両等が通るので緑地が資材等の搬入に影響することはない。

【山田委員】ハヤブサについて、知多第二火力では繁殖を示唆する行動が確認されたとのことだが、巣はどの辺りにあるのか分かっているのか。

【事務局】準備書の1211ページに知多第二火力発電所の煙突の写真が掲載されているが、この2Gから6Gの間に留まって狩場として利用しているのを確認したとのことである。

【事業者】補足させていただくと、ハヤブサは巣を作らずに構造物に卵を産むよう

なので、巣のような形跡は見られていない。なお、準備書の 1209 ページにハヤブサの繁殖行動を整理したが、そこに記載したとおり抱卵と思われる行動を確認した。

【山田委員】卵や雛は確認したのか。

【事業者】確認できなかった。

【山田委員】遠くから抱卵と思われる行動が見られただけということか。

【事業者】そうである。ハヤブサが成長する過程、営巣期から巣立ちの時期まで調査をしたが、幼鳥が飛び出すようなことは確認されなかった。

【山田委員】何年調査を行ったのか。

【事務局】「猛禽類保護の進め方」に準じ二営巣期実施している。

【山田委員】約2年の調査で抱卵のような行動が1回確認されたということによいか。

【事業者】そうである。

【岡村会長】工事の影響については、低減する措置を検討していると思うが、そのあたりの配慮について説明していただきたい。

【事務局】ハヤブサが煙突を利用していることもあり、工事からの影響を低減するため、立坑の位置をできるだけ煙突から離れた位置で工事を行うことにしている。準備書の 18 ページに記載のように対象事業実施区域は煙突から離して、配慮している。

【山田委員】事業実施以後もこの煙突は残るということによいか。

【事務局】煙突はそのまま残る。

【山田委員】知多第二火力発電所一帯で、ハヤブサは見られたか。

【事務局】今は、準備書に記載されている以上の情報を持っていないので、事業者を確認して、もしそのような結果があれば報告したい。

【夏原委員】飛島村の対象事業実施区域の範囲に海域まで入っているが、なぜか。

【事務局】浚渫工事を行うために海域まで入っている。

【夏原委員】浚渫工事を行った場合のスナメリへの影響について、評価されているか。

【事務局】準備書の 971 ページに、スナメリへの評価結果が記載されている。ここでは、取放水設備や荷揚栈橋等の撤去・設置に伴い生息域の一部で人工物の改変が行われるが、その範囲は局所的であり、荷揚栈橋は海底の設置面積が小さく海域を分断しない杭式ドルフィン形式を採用することから、スナメリの生息環境の変化の程度は小さく、また、スナメリは遊泳力を有することから、影響は小さいものと予測している。

【岡村会長】その前段に記載があるスナメリが年間を通して周辺海域で確認された点も重要である。

【夏原委員】海域の浚渫は人工物の改変に含まれているのか。

【事務局】浚渫の範囲は、取水口周辺の狭い範囲で行うと聞いている。改変も一部の範囲内なので、スナメリへの影響は小さいとしている。

【長谷川委員】準備書の 964 から 967 ページに季節ごとに確認されたスナメリの位置が記載されている。夏は海水温が高くこの範囲よりも外にいると思うので、夏に工事をするのは大きな影響はないと思う。それ以外の季節は、1頭ずつ見られたのか、総数なのか、同じものを2回見たのかはわからないが、

本当に影響が無いといえるのか。特に哺乳動物が嫌がる繁殖の時期の工事をずらして、それで影響が無いというのならわかるが、そのあたりが読み取れないので状況を教えてほしい。

【事業者】スナメリについては、次回までに整理したい。

【谷村委員】供用後について、温排水の影響が出てくると思うが、事後調査は行わないと言い切ってよいのか。

【事務局】事業者においては、予測の不確実性等がないという結論を出して準備書を作成しているが、もし問題があるということであれば今後の審査において御意見をいただいて、答申いただければと思う。

【谷村委員】確認種の中にクラゲが記載されていないが、おそらく事業者でもクラゲの影響等を調べていると思う。この海域はスナメリも重要だが、クラゲも問題だと思う。また、準備書には記載されていないが、外来種も問題の一つではないかと思う。港というものは色々なものが入ってくる場所であり、温度が上がることで外来種が繁殖するということも考えられるので、供用後の調査についても継続して実施していく必要があると思う。

- ・ 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書について審査させるため、会長の指名により、別紙2のとおり西名古屋火力発電所部会を設置した。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会